

地域資源を活用した環境教育実践とその評価

－ 小学校低学年 －

生物環境工学科 地域環境保全学研究室 10108078 篠原 徹
10108094 鈴木 里穂

1. はじめに

1.1 環境教育とは

環境教育とは、以下の能力・態度を育成することである。

- ・環境や環境問題に対する興味・関心
- ・環境に関する人間の責任と役割の理解
- ・環境に関する必要な知識・技術・態度
- ・環境問題解決のための能力

また、自然環境と共生し、持続可能な社会を実現していくために環境への責任ある行動をとる事ができる人材を育成することである。

1.2 環境教育に関する歴史と社会制度

環境教育に関する歴史と社会制度を年代別に表 1 に示した。

1.3 環境教育の目的

環境教育の目的は以下の 4 点である。

- ・環境や環境問題に関心・知識を持たせること
- ・人間活動と環境との関わりについての総合的な理解と認識をさせること
- ・環境保全に配慮した望ましい働きかけのできる技術・思考力・判断力の育成をすること
- ・環境への責任ある行動ができるようになること

表 1 環境教育に関する歴史と社会制度

1960年代
・日本で環境問題、公害問題の発生 ・日本小・中学校公害対策研究会発足 →環境問題に関心が集まる
1970年代
・環境庁発足 ・国連人間会議開催 →『人間環境宣言』の採択 ・国連環境計画（UNEP）発足 ・環境教育/公害教育が開始
1980年代
・IUCN、WWF、UNEP が共同で『世界環境保全戦略』を発表 →「持続可能な開発」が初めて国際的に提起
1990年代
・日本環境教育学会発足 ・環境基本法の制定 →環境教育の重要性が高まり、その実践が期待される
2000年代
・『学校教育法』改正 （小学校に体験的な学習、自然体験活動の明記） ・『教育基本法』改正 （教育の目標に「環境の保全に寄与する態度を養うこと」を明記） ・『学校教育法』改正 （義務教育の目標に「環境の保全に寄与する態度を養うこと」を明記）
2010年代
・社会科、理科、生活科の各教科、道徳、総合的な学習の時間など、学校の教育活動を通して環境教育を開始

1.4 小学生を対象とした環境教育

小学生を対象とした環境教育のねらいは以下の 3 つであり、特に小学校低学年では、(1) 環境に対する豊かな感受性の育成を主なねらいとしている。

- (1) 環境に対する豊かな感受性の育成
- (2) 環境に関する見方や考え方の育成
- (3) 環境に働きかける実践力の育成

また、小学生を対象とした環境教育には、以下の 3 つに留意する必要がある。

- ・小学生の段階では、あらゆる事物・現象に対して豊かに感受する時期であること。
- ・自分を取り巻くすべての環境についての事物・現象に対して意欲的に関わること。
- ・環境問題を総合的に把握できるようにすること。

2. 研究の目的

近年、環境問題への意識の高まりから、身近な自然環境などの地域資源を活用した、環境保全活動が増えている。具体的には、本研究で近隣の小学生を対象に日本大学内に存在する地域資源を活用し、谷戸探検といった環境教育活動を実践している。しかし、活動によってどのような効果があったかについては、明らかにされていない事が多い。そこで本研究では、大学に存在する地域資源を活用した、教育プログラムの評価を目的とした。

3. 実践された環境教育活動とその評価方法

3.1 藤沢市立天神小学校

1) 対象児童 1 年生 94 名（3 クラス）

2 年生 76 名（3 クラス）

2) プログラムの目標と内容

①谷戸探検（1 年生・2 年生）

季節ごとの谷戸探検を通して、様々な生き物を発見・観察すること、四季の変化を、五感を通じて体感することを目標とし、生活科の時間を用いて行った。1 年生 2 年生ともに季節ごとに観察できる動植物をまとめた